

個人情報取扱事務の諮問事案書（第10条第2項及びその他）

※オンライン結合関係図その他必要な資料を添付すること。

オンライン結合を行う事務の名称		コンビニ交付サービス事務
事務課等の所属		市民部 戸籍住民課、総務部 資産税課
オンライン結合による取扱個人情報	類型	コンビニ交付サービス事務対象者
	項目名	別紙のとおり
オンライン結合の概要	結合の当事者名	①市民部 戸籍住民課、総務部 資産税課、 地方公共団体情報システム機構(=J-LIS) コンビニ交付センター、LGWAN-ASP業者 ②J-LIS コンビニ交付センター、 コンビニエンスストア マルチコピー機
	使用回線の形態	<input checked="" type="checkbox"/> ①専用回線(LGWAN回線)【第10条第2項該当】 <input checked="" type="checkbox"/> ②専用回線(コンビニ業者専用回線)【その他該当】 <input type="checkbox"/> 共用回線()
	個人情報取扱の流れ	【①専用回線(LGWAN回線)】 [Aの場合] ・各種証明書を発行するための情報を庁舎内サーバに蓄積。 ・庁舎内サーバから、LGWAN-ASP業者が運営しているデータセンター(=DC)内サーバにLGWAN回線経由で伝送。 ・LGWAN-ASP業者運営DC内サーバから、J-LISが運営しているコンビニ交付センターの要求を受けて、対象の証明書データを伝送。 [A'の場合] ・戸籍関係の証明書を発行するための情報を庁舎内サーバに蓄積。 ・庁舎内サーバから、J-LISが運営しているコンビニ交付センターの要求を受けて、対象の証明書データを伝送。 ----- 【②専用回線(コンビニ業者専用回線)】 ・コンビニ交付センターはコンビニ業者ネットワークを経由して、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機に証明書データを伝送。 ・マルチコピー機に伝送された証明書データを印刷。なお、出力後のデータは速やかに機器から消去。
オンライン結合を行う理由(公益上の必要性)		・個人番号カード 通称：マイナンバーカードを活用した新たな住民窓口サービスとして、全国に約5万店舗あるコンビニエンスストアで、役所の開庁時間より長い時間、高度なセキュリティ体制の元、市民の方が簡単な端末操作をすることで各種証明書を取得できるサービス(=コンビニ交付サービス)を実施するために、J-LISが構築したコンビニ交付センターを含むネットワークシステムを活用する必要があるため。

<p>安全確保措置 (個人の権利利益を侵害するおそれがないようにすること)</p>	<p>【①専用回線(LGWAN回線)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市とJ-LISが運営するコンビニ交付センター及び外部サーバとのデータ通信は、LGWAN回線網を使用。証明書データは暗号化される。 <hr/> <p>【②専用回線(コンビニ業者専用回線)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機での本人確認は、個人番号カードと暗証番号により認証される。 ・J-LISが運営するコンビニ交付センターとコンビニエンスストア各店舗とのデータ通信は、専用回線を活用したコンビニ業者ネットワークを使用。証明書データを暗号化される。 ・マルチコピー機で証明書を印刷後、証明書データは速やかに消去される。 ・証明書を取得後、マルチコピー機の画面、音声やアラームで個人番号カードや証明書の取り忘れを防止する。
<p>開始時期</p>	<p>平成31年1月中旬を予定</p>

※「使用回線の形態」欄は、回線種類を選択の上、具体的な名称等を()内に記すこと。

※「個人情報取扱の流れ」欄は、回線上での個人情報の遣り取りの状況を記すこと。

※「安全確保措置」欄は、措置の内容や効果を具体的に記すこと。

オンライン結合関係図

※この関係図に代わる既存の資料の添付があれば、作成不要とする。

